

ニューサマリー

ガスボンベ用台車

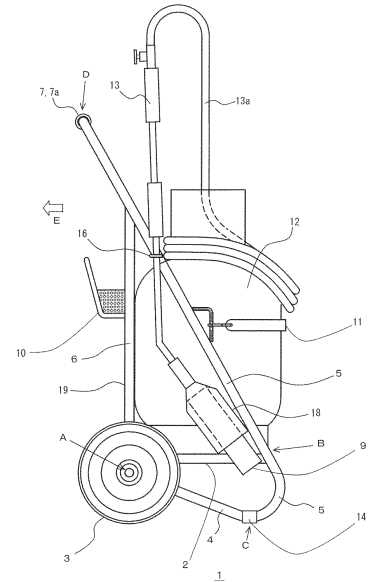
登実3181340(25. 1.31) 実願2012-7050(24.11.20)

【実用新案権者】 範多機械(株)
 【考案者】 斉藤 満徳
 【IPC】 E01C19/44, B62B3/10

(57)【要約】

【課題】ガスボンベ、ガスバーナー、及び消化器と一緒に運搬することができるガスボンベ用台車を提供する。

【解決手段】ガスボンベ用台車1は、ガスボンベ12を載置するための底部2と、前方下部Aでそれぞれ回転自在に設けられた左右一対の車輪3と、前方下部Aからさらに斜め下後方に向かって地面に接地する位置まで延設された左右一対の支持部4と、地面に接地する側で支持部4と接続しており、斜め上前方に向かって延設された左右一対の側部支柱5と、前方下部から略垂直に立脚している左右一対の前部支柱6と、前方上方に設けられた把持部7と、消化器を保持する消化器ホルダと、ガスバーナー13の火口18を保持可能な火口ストッパー9と、火口ストッパー9に保持されたガスバーナー13を引っ掛けるためのガスバーナー用支持具16とを備える。



全 9頁 6請求項 3図 未評価

登実3181340

歯列矯正器具

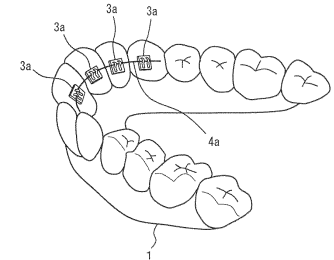
登実3180091(24.12. 6) 実願2012-5109(21. 8.25)

【実用新案権者】 (有)ウィルデント
 【考案者】 ベ ギソン
 【IPC】 A61C7/08

(57)【要約】

【課題】ブラケット及びワイヤを用いた歯列矯正治療において、ワイヤによるトルクを制御することができる歯列矯正器具を提供する。

【解決手段】所望の状態に移動したと想定した歯列を覆い、かつ、所望の状態に移動したと想定した歯列に取り付けられているブラケット3及びワイヤ4を覆うように成形される。ブラケット及びワイヤを覆うための凸部3a、4aが舌側に設けられ、ブラケット及びワイヤが中切歯から犬歯までの歯列に取り付けられた状態に対応している。



特願2009-194705の変更

全 12頁 8請求項 14図 未評価

登実3180091

透水性蓋

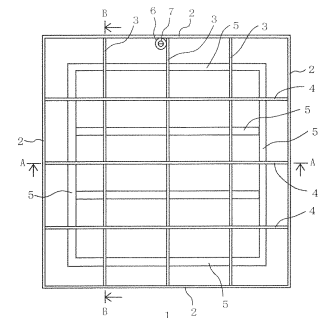
登実3179693(24.11.15) 実願2012-5318(24. 8.30)

【実用新案権者】 (株)ファイン工業
 【考案者】 近藤 好男
 【IPC】 E03F5/06

(57)【要約】

【課題】表面に金属製の格子が見えず、かつ、重い荷重にも耐えうることが可能な透水性蓋を提供する。

【解決手段】集水枡用の透水性蓋は、金属製の外枠2と、外枠2の内側に設けられた金属製の格子枠3、4とを備える。格子枠3、4は、外枠2の上面の高さよりも下げて設けられている。透水性蓋は、格子枠3、4の上面が隠れ且つ外枠2の上面の高さ近傍まで、格子枠3、4の間隙全体に、透水性素材を充填した透水部を有する。格子枠3、4は、外枠の下面よりもさらに下にはみ出して設けられている。透水部は、外枠2の形状に沿うように、下にはみ出している格子枠3、4の周りにまで形成されている。側溝用の透水性蓋では、格子枠は、外枠の下面からはみ出さないように設けられている。透水部は、外枠の下面部分まで、形成されている。



全 16頁 5請求項 28図 未評価

登実3179693

ニューサマリー

<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 ガスボンベを載置するための底部と、前方下部でそれぞれ回転自在に設けられた左右一対の車輪と、</p> <p>前方下部からさらに斜め後方に向かって地面に接地する位置まで延設された左右一対の支持部と、</p> <p>地面に接地する側で前記支持部と接続しており、斜め上前方に向かって延設された左右一対の側部支柱と、</p> <p>前方下部から立脚している左右一対の前部支柱と、</p> <p>前方上方に設けられた把持部と、</p> <p>ガスバーナーの火口を保持可能な火口ストッパーと、</p> <p>火口ストッパーに保持されたガスバーナーを支持するためのガスバーナー用支持具とを備え、</p> <p>前記支持部、前記側部支柱、前記前部支柱、及び前記把持部の少なくとも一部は、アルミパイプで構成されていることを特徴とする、ガスボンベ用台車。</p> <p>【請求項2】 前記左右一対の前部支柱に取り付けられた小物用カゴをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のガスボンベ用台車。</p> <p>【請求項3】 前記ガスボンベがずれないように、前記左右一対の側部支柱に取り付けられた保持部をさらに備えることを特徴とする、請求項1又は2に記載のガスボンベ用台車。</p> <p>【請求項4】 前記支持部の接地部分に取り付けられた滑り止め部をさらに備えることを特徴とする、請求項1～3のい</p>	<p style="text-align: right;">登実3181340</p> <p>ずれかに記載のガスボンベ用台車。</p> <p>【請求項5】 前記支持部と前記側部支柱とは、湾曲するように接続していることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載のガスボンベ用台車。</p> <p>【請求項6】 さらに、消化器を保持する消化器ホルダを備え、</p> <p>前記消化器ホルダは、左右どちらか一方に取り付けられているか、若しくは、前記左右一対の前部支柱に前記消化器が横になるように取り付けられていることを特徴とする、請求項1～5のいずれかに記載のガスボンベ用台車。</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 所望の状態に移動したと想定した歯列を覆い、かつ、前記所望の状態に移動したと想定した歯列に取り付けられているブラケット及びワイヤを覆うように成形されたマウスピース型の歯列矯正器具であって、前記所望の状態に移動する前の歯列に前記ブラケット及び前記ワイヤが取り付けられた状態で歯列に装着されることを特徴とする、歯列矯正器具。</p> <p>【請求項2】 前記ブラケット及び前記ワイヤを覆うための凸部は、舌側に設けられていることを特徴とする、請求項1に記載の歯列矯正器具。</p> <p>【請求項3】 前記凸部は、前記ブラケット及び前記ワイヤが中切歯から犬歯までの少なくとも一部にかけて前記歯列に取り付けられた状態に対応していることを特徴とする、請求項2に記載の歯列矯正器具。</p> <p>【請求項4】 前記所望の状態は、最終的な歯列の状態であることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の歯列矯正器具。</p> <p>【請求項5】 所望の状態に移動させた歯形模型を作製する第1の工程と、</p> <p>前記歯形模型にブラケット及びワイヤを取り付ける第2の工程と、</p> <p>前記ブラケット及び前記ワイヤが取り付けられた前記歯形模型を樹脂材料で覆う第3の工程と、</p>	<p style="text-align: right;">登実3180091</p> <p>前記歯形模型から硬化した前記樹脂材料を取り外して歯列矯正器具を作製する第4の工程とを経て製造された、歯列矯正器具。</p> <p>【請求項6】 前記第2の工程では、前記ブラケット及び前記ワイヤが舌側に取り付けられていることを特徴とする、請求項5に記載の歯列矯正器具。</p> <p>【請求項7】 前記第2の工程では、前記ブラケット及び前記ワイヤが中切歯から犬歯までの少なくとも一部にかけて前記歯列に取り付けられていることを特徴とする、請求項6に記載の歯列矯正器具。</p> <p>【請求項8】 前記所望の状態は、最終的な歯列の状態であることを特徴とする、請求項5～7のいずれかに記載の歯列矯正器具。</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 外枠と、</p> <p>前記外枠の内側に設けられた格子枠とを備え、</p> <p>前記格子枠は、前記外枠の上面の高さよりも下げて設けられており、</p> <p>前記格子枠の上面が隠れ且つ前記外枠の上面の高さ近傍まで、前記格子枠の間隙全体に、透水性素材を充填した透水部を有することを特徴とする、透水性蓋。</p> <p>【請求項2】 前記格子枠は、前記外枠の下面よりもさらに下にはみ出して設けられており、</p> <p>前記透水部は、前記外枠の形状に沿うように、下にはみ出している前記格子枠の周りにまで形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の透水性蓋。</p> <p>【請求項3】 前記格子枠は、前記外枠の下面からはみ出さないように設けられており、</p> <p>前記透水部は、前記外枠の下面部分まで、形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の透水性蓋。</p> <p>【請求項4】 前記格子枠の下部であって、前記格子枠の間隙に設けられた抜け防止部をさらに備え、</p> <p>前記透水部は、前記抜け防止部の上に形成されていることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の透水性蓋。</p> <p>【請求項5】 前記透水部は、骨材がエポキシ系樹脂のバインダによって結合されていることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の透水性蓋。</p>	<p style="text-align: right;">登実3179693</p>

ニューサマリー

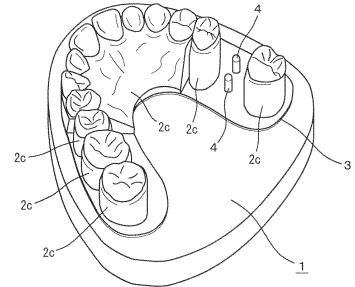
歯科技工用作業模型

登実3179439(24.11.1) 実願2012-5108(21.8.25)

【実用新案権者】 (有)ウィルデント
 【考案者】 ヤン ラングナー
 【IPC】 A61C13/34

(57)【要約】

【課題】歯形模型がぶれにくく、丈夫な歯科技工用作業模型を提供すること。
 【解決手段】歯科技工用作業模型1は、固定して立脚している複数のピン4を含む基台3と、ピン4を挿入するための複数の孔を有する歯形模型とを備える。たとえば、歯形模型は、分割可能な分割歯模型2cを少なくとも一つ含む。基台3は、分割歯模型2cに対応する位置に、少なくとも二本のピン4を固定して立脚させている。分割歯模型2cは、少なくとも二本のピン4を挿入するための少なくとも二つの孔を有する。



特願2009-194704の変更 全 11頁 10請求項 14図 未評価

登実3179439

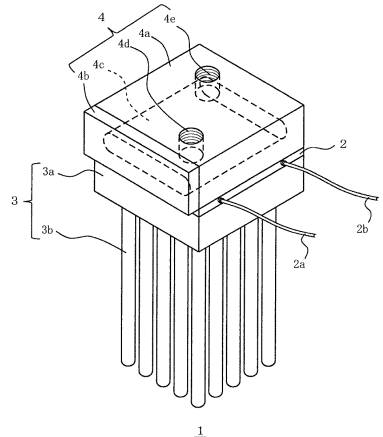
熱電交換発電ユニット及びそれを用いた熱電交換発電機

登実3178561(24.9.20) 実願2012-4156(21.7.14)

【実用新案権者】 (有)ケイシステム
 【考案者】 西村 健太郎
 【IPC】 H02N11/00

(57)【要約】

【課題】様々な場所に配置することができる汎用的な熱電交換発電ユニットを提供すること。
 【解決手段】本発明の熱電交換発電ユニット1は、熱を電気に変換するための熱発電素子2と、熱発電素子2に熱を伝導するための熱伝導部3と、内部に冷却水を通すための空洞を有する冷却部4とを備える。熱発電素子2は、熱伝導部3と冷却部4との間に挟まれている。熱伝導部3は、熱流側に配置される複数の棒状部材3bを含む。冷却部4は、一側面から穿孔された横穴4cと、上面から穿孔され、内側にネジ溝を有する少なくとも二つの縦穴4d、4eと、横穴4cを閉じるためのシール部4bを含む。



特願2009-166037の変更 全 6頁 3請求項 4図 未評価

登実3178561

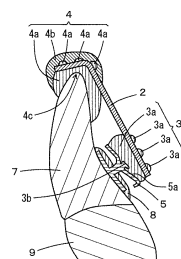
ブラケット取り付け用治具

登実3169722(23.8.11) 実願2011-3125(20.6.6)

【実用新案権者】 (有)ウィルデント
 【考案者】 森嶋 重昭
 【IPC】 A61C7/02, 7/14, 7/28

(57)【要約】

【課題】患者の歯冠部にセットする際、邪魔になりにくいブラケット取り付け用の治具を提供する。
 【解決手段】ブラケット取り付け用治具は、歯冠部7の端部の一部に沿った形状を有する凹部4cを含む第1の樹脂部4と、歯冠部7に取り付けられるブラケット5の上面5aの少なくとも一部に沿った形状の凹部3bを含む第2の樹脂部3と、一端部分が第1の樹脂部4に取り付けられており、かつ、他端部分が第2の樹脂部3に取り付けられている金属部2とを備える。



特願2008-149274の変更 全 11頁 5請求項 19図 未評価

登実3169722

ニューサマリー

<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 固定して立脚している複数のピンを含む基台と、</p> <p>前記ピンを挿入するための複数の孔を有する歯形模型とを備える、歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項2】 前記歯形模型は、分割可能な分割歯模型を少なくとも一つ含み、</p> <p>前記基台は、前記分割歯模型に対応する位置に、少なくとも二本のピンを固定して立脚させており、</p> <p>前記分割歯模型は、前記少なくとも二本のピンを挿入するための少なくとも二つの孔を有することを特徴とする、請求項1に記載の歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項3】 歯形模型を作製する第1の工程と、</p> <p>前記歯形模型の下面から複数の孔を穿孔する第2の工程と、</p> <p>前記複数の孔に、複数のピンを抜き差し可能に差し込む第3の工程と、</p> <p>基台用型に、所定の条件で硬化する硬化材料を充填する第4の工程と、</p> <p>前記硬化材料が硬化する前に、前記複数のピンが差し込まれた前記歯形模型の内、少なくとも前記複数のピンの部分を、前記硬化材料に押し入れる第5の工程と、</p> <p>前記硬化材料が硬化して、前記ピンが前記硬化材料に固着した後、前記歯形模型を前記硬化材料が硬化してできた基台</p>	<p style="text-align: right;">登実3179439</p> <p>から抜き取る第6の工程とを経て製造された、前記基台、前記ピン、及び前記歯形模型を備える歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項4】 前記第2の工程では、後で分割する分割歯模型に対応する箇所、少なくとも二つの孔が穿孔され、</p> <p>前記第3の工程では、前記分割歯模型に対応する箇所に、少なくとも二本のピンが差し込まれ、</p> <p>さらに、前記第6の工程で抜き取った前記歯形模型が前記分割歯模型に分割される第7の工程を経て製造された、請求項3に記載の歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項5】 固定して立脚している少なくとも一つのサイドピンを含む基台と、</p> <p>前記サイドピンに沿った形状の少なくとも一つの凹部を有する分割歯模型を含む歯形模型とを備える、歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項6】 前記基台は、前記分割歯模型の下面に対応する箇所から固定して立脚している少なくとも一つのインナーピンをさらに含み、</p> <p>前記分割歯模型は、前記インナーピンを挿入するための少なくとも一つの孔を有することを特徴とする、請求項5に記載の歯科技工用作業模型。</p> <p>【請求項7】 前記基台は、前記分割歯模型の両脇に対応する位置に、少なくとも二本のサイドピンを固定して立脚させており、</p> <p style="text-align: right;">『以下省略』</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 熱を電気に変換するための熱発電素子と、</p> <p>前記熱発電素子に熱を伝導するための熱伝導部と、</p> <p>内部に冷却水を通すための空洞を有する冷却部とを備え、</p> <p>前記熱発電素子は、前記熱伝導部と前記冷却部との間に挟まれており、</p> <p>前記熱伝導部は、熱流側に配置される複数の棒状部材を含むことを特徴とする、熱電交換発電ユニット。</p> <p>【請求項2】 熱流の通路となる通路部と、</p> <p>前記通路部に取り付けられており、熱を電気に変換して発電するための複数の熱電交換発電ユニットと、</p> <p>前記複数の熱電交換発電ユニットに対して、冷却水を提供する冷却水用配管とを備え、</p> <p>前記熱電交換発電ユニットは、</p> <p>熱を電気に変換するための熱発電素子と、</p> <p>前記熱発電素子に熱を伝導するための熱伝導部と、</p> <p>内部に冷却水を通すための空洞を有する冷却部とを備え、</p> <p>前記熱発電素子は、前記熱伝導部と前記冷却部との間に挟まれており、</p> <p>前記熱伝導部は、前記熱流側に配置される複数の棒状部材を含み、</p> <p>前記棒状部材は、前記通路部の内部における前記気体又は前記液体の熱を吸熱し、</p>	<p style="text-align: right;">登実3178561</p> <p>前記複数の熱電交換発電ユニットの冷却部には、前記冷却水用配管から冷却水が供給されることを特徴とする、熱電交換発電機。</p> <p>【請求項3】 前記冷却部は、</p> <p>一側面から穿孔された横穴と、</p> <p>上面から穿孔され、内側にネジ溝を有する少なくとも二つの縦穴と、</p> <p>前記横穴を閉じるためのシール部とを含むことを特徴とする、請求項1に記載の熱電交換発電ユニット又は請求項2に記載の熱電交換発電機。</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 患者の各歯に矯正用のブラケットを取り付ける際に、前記ブラケットの取り付け位置を決めるためのブラケット取り付け用治具であって、</p> <p>歯冠部の端部の一部に沿った形状を有する凹部を含む第1の樹脂部と、</p> <p>前記歯冠部に取り付けられる前記ブラケットの上面の少なくとも一部に沿った形状の凹部を含む第2の樹脂部と、</p> <p>一端部分が前記第1の樹脂部に取り付けられており、かつ、他端部分が前記第2の樹脂部に取り付けられている剛性部材とを備える、ブラケット取り付け用治具。</p> <p>【請求項2】 前記剛性部材は、複数の穿孔を有することを特徴とする、請求項1に記載のブラケット取り付け用治具。</p> <p>【請求項3】 前記剛性部材は、前記第1の樹脂部から前記第2の樹脂部にかけて隆起したリブ部を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載のブラケット取り付け用治具。</p> <p>【請求項4】 前記リブ部の上辺部分は、凹凸を有することを特徴とする、請求項3に記載のブラケット取り付け用治具。</p> <p>【請求項5】 前記剛性部材は、屈曲していることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載のブラケット取り付け用治具。</p>	<p style="text-align: right;">登実3169722</p>

ニューサマリー

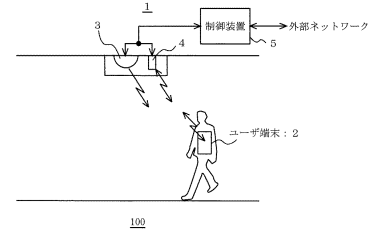
セキュリティシステム並びにそれに用いられる警報装置及びユーザ端末

登実3168964(23. 7. 7) 実願2011-2278(20. 5. 1)

【実用新案権者】 (株)岡田製作所
 【考案者】 岡田 昭二
 【IPC】 G08B25/04, 13/22, G06K17/00, H04M11/04

(57)【要約】

【課題】正当者が出入り可能な状況であったとしても、不審者が所定の空間に侵入した場合、異常を警報することができるセキュリティシステムを提供すること。
 【解決手段】セキュリティシステム100は、警報装置1と、正当者が所持するユーザ端末2とを備える。警報装置1は、所定の空間に、人が入ってきたか否かを感知する人感知センサ部3と、無線通信部4と、制御装置5とを含む。制御装置5は、人感知センサ部3によって人が感知されたとき、無線通信部4を介して、識別IDの送信をユーザ端末2に対して要求し、ユーザ端末2から送信されてくる識別IDを受信すると、受信した識別IDを照合する。制御装置5は、照合結果に基づいて、人感知センサ部3によって感知された人が正当者であるか不審者であるかを判断する。識別IDの返信がない場合、制御装置5は、人感知センサ部3によって感知された人が不審者であると判断する。



特願2008-119852の変更

全 8頁 3請求項 5図 未評価

登実3168964

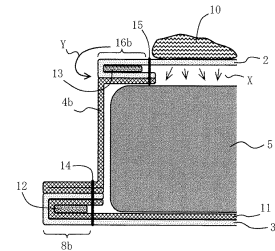
おむつ

登実3166011(23. 2.17) 実願2010-7332(20.12.12)

【優先権】 JP特願2008-304(20. 1. 7)
 【実用新案権者】 横山 裕子
 【考案者】 横山 裕子
 【IPC】 A61F13/15, 13/49, 13/53

(57)【要約】

【課題】外側にまで水分を浸透させることなく、かつ安価で多彩な絵柄を提供することができるおむつを提供すること。
 【解決手段】おむつは、肛門及び陰部側に設けられており、水分を浸透させることができる素材からなる内側部2と、内側部2の外側に設けられた外側部3と、内側部2と外側部3との間に設けられており、少なくとも肛門及び陰部周辺における外側部3の縁辺部分と接合されている中間部11と、少なくとも肛門及び陰部周辺における内側部2の縁辺部分において、内側部2と接合されていると共に、外側部3又は中間部11と接合しており、かつ、縁辺部分で内側部2と外側部3とが直接接触しないような幅を有する縁辺間隙部4bとを備え、中間部11及び縁辺間隙部4bは、非浸透性素材から形成される。



特願2008-316741の変更

全 12頁 11請求項 11図 未評価

登実3166011

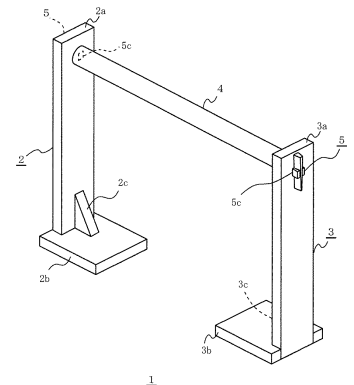
移動可能な自立型手摺

登実3164508(22.12. 2) 実願2010-6318(19. 9.28)

【実用新案権者】 ミライズ(株)
 【考案者】 柳田 耕生,大倉 清教
 【IPC】 E04F11/18, A61H3/00

(57)【要約】

【課題】手摺の長さを自由に変えることができる自立型手摺を提供し、かつ、機能面だけでなく、デザイン面でも優れた自立型手摺を提供すること。
 【解決手段】本考案の自立型手摺1は、自立可能な第1の土台部2と、第1の土台部2に対向して配置される自立可能な第2の土台部3と、第1の土台部2と第2の土台部3との間に架設される手摺部4と、手摺部4を、第1及び第2の土台部2, 3に対して、取り外し可能に固定するための手摺固定手段5とを備える。



特願2007-256807の変更

全 27頁 37請求項 42図 未評価

登実3164508

ニューサマリー

<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 不審者を検出するためのセキュリティシステムであって、 前記不審者を検出する警報装置と、 正当者が所持し、前記警報装置と通信可能なユーザ端末とを備え、 前記警報装置は、 所定の空間に、人が入ってきたか否かを感知する人感知手段と、 前記人感知手段によって前記人が感知されたとき、識別IDの送信を前記ユーザ端末に対して要求する識別ID要求手段と、 前記ユーザ端末から送信されてくる前記識別IDを受信する識別ID受信手段と、 前記識別ID受信手段が受信した前記識別IDを照合する識別ID照合手段と、 前記識別ID照合手段による照合結果に基づいて、前記人感知手段によって感知された前記人が前記正当者であるか前記不審者であるかを判断する判断手段とを含み、 前記ユーザ端末は、前記警報装置によって前記識別IDの送信が要求された場合、記憶している識別IDを送信する識別ID送信手段を含むことを特徴とする、セキュリティシステム。</p> <p>【請求項2】 不審者を検出するためのセキュリティシステム</p>	<p style="text-align: right;">登実3168964</p> <p>ムで用いられ、正当者が所持しているユーザ端末と通信して、前記不審者を検出する警報装置であって、 所定の空間に、人が入ってきたか否かを感知する人感知手段と、 前記人感知手段によって前記人が感知されたとき、識別IDの送信を前記ユーザ端末に対して要求する識別ID要求手段と、 前記ユーザ端末から送信されてくる前記識別IDを受信する識別ID受信手段と、 前記識別ID受信手段が受信した前記識別IDを照合する識別ID照合手段と、 前記識別ID照合手段による照合結果に基づいて、前記人感知手段によって感知された前記人が前記正当者であるか前記不審者であるかを判断する判断手段とを含むことを特徴とする、警報装置。</p> <p>【請求項3】 所定の空間に、人が入ってきたか否かを感知する人感知手段と、前記人感知手段によって前記人が感知されたとき、識別IDの送信を要求する識別ID要求手段と、送信されてくる前記識別IDを受信する識別ID受信手段と、前記識別ID受信手段が受信した前記識別IDを照合する識別ID照合手段と、前記識別ID照合手段による照合結果に基づいて、前記人感知手段によって感知された前記人が正当者であるか不審者であるかを判断する判断手段『以下省略』</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 再利用可能なおむつであって、 肛門及び陰部側に設けられており、水分を浸透させることができる素材からなる内側部と、 前記内側部の外側に設けられた外側部と、 前記内側部と前記外側部との間に設けられており、少なくとも前記肛門及び前記陰部周辺における前記外側部の縁辺部分と接合されている中間部と、 少なくとも前記肛門及び前記陰部周辺における前記内側部の縁辺部分において、前記内側部と接合されていると共に、前記外側部又は前記中間部と接合しており、かつ、当該縁辺部分で前記内側部と前記外側部とが直接接触しないような幅を有する縁辺間隙部と、 前記外側部及び前記中間部の少なくとも一部を身体の前後方向に絞り込むための絞り込み手段とを備え、 前記中間部及び前記縁辺間隙部は、非浸透性素材から形成されることを特徴とする、おむつ。</p> <p>【請求項2】 前記絞り込み手段は、 前記外側部又は前記中間部に設けられた少なくとも一つの縦長管状部と、 前記縦長管状部の一端側に設けられた止め部材と、 前記縦長管状部に通された縦長状部材とを含み、 前記縦長状部材は、前記止め部材で係止可能な複数の係止部を有することを特徴とする、請求項1に記載のおむつ</p>	<p style="text-align: right;">登実3166011</p> <p>。 【請求項3】 前記外側部は、綿製であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のおむつ。 【請求項4】 前記中間部と前記縁辺間隙部とは、同一の生地から形成されることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載のおむつ。 【請求項5】 前記内側部と前記中間部との間に挿入された吸水パッドをさらに備えることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載のおむつ。 【請求項6】 前記内側部と前記中間部とは、前記吸水パッドを出し入れするために、一部が接合していない開口部を含むことを特徴とする、請求項5に記載のおむつ。 【請求項7】 前記吸水パッドは、前記内側部又は前記中間部に固定されて取り付けられていることを特徴とする、請求項5に記載のおむつ。 【請求項8】 さらに、前記内側部及び/又は前記外側部は、太ももに当たる箇所に伸縮自在なギャザー部を含み、前記縁辺間隙部は、ギャザー状に形成されていることを特徴とする、請求項1～7のいずれかに記載のおむつ。 【請求項9】 前記中間部は、さらに、透湿性を有することを特徴とする、請求項1～8のいずれかに記載のおむつ。 【請求項10】 前記縁辺間隙部で使用されている非浸透性素材と、前記中間部で使用されている非浸透性</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 移動可能な自立型手摺であって、 自立可能な第1の土台部と、 前記第1の土台部に対向して配置される自立可能な第2の土台部と、 前記第1の土台部と前記第2の土台部との間に架設される手摺部と、 前記手摺部を、前記第1及び第2の土台部に対して、取り外し可能に固定するための手摺固定手段とを備える、自立型手摺。</p> <p>【請求項2】 移動可能な自立型手摺であって、 自立可能な第1の土台部と、 前記第1の土台部に対向して配置される自立可能な第2の土台部と、 前記第1の土台部と前記第2の土台部との間に架設される手摺部と、 前記手摺部を、前記第1及び第2の土台部に対して、回動可能に取り付けるための手摺回動手段とを備える、自立型手摺。</p> <p>【請求項3】 移動可能な自立型手摺であって、 底部と、 少なくとも2つの支柱部と、 前記少なくとも2つの支柱部で支えられた手摺部とを備え、</p>	<p style="text-align: right;">登実3164508</p> <p>前記支柱部の内、少なくとも1つは、前記手摺部と斜めに交わるようにして、前記手摺部を支えていることを特徴とする、自立型手摺。 【請求項4】 移動可能な自立型手摺であって、 天板を有する天板部と、 前記天板部と対向している支柱部と、 前記天板部と前記支柱部との間に架設される少なくとも1本の手摺部とを備えることを特徴とする、自立型手摺。 【請求項5】 前記手摺固定手段は、 くさび部材と、 前記第1及び第2の土台部に設けられた穴部と、 前記手摺の端部に設けられており、前記穴部に対して抜き差し可能であり、かつ、前記くさび部材を抜き差しするためのくさび部材固定部とを含むことを特徴とする、請求項1に記載の自立型手摺。 【請求項6】 前記第1及び/又は第2の土台部は、側面形状がL字状であり、 底面部分の通路側と垂直立脚部分の通路側とは、面一であることを特徴とする、請求項1に記載の自立型手摺。 【請求項7】 前記第1及び/又は第2の土台部は、床面に進むにつれて支柱間の間隔が広がる複数の支柱からなることを特徴とする、請求項1に記載の自立型手摺。 【請求項8】 前記手摺固定手段は、さらに、『以下省略』</p>

ニューサマリー

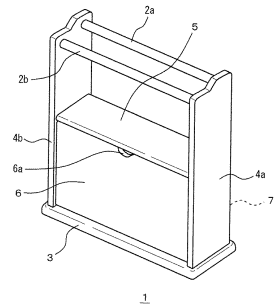
自立型手摺

登実3164507(22.12. 2) 実願2010-6317(19. 9.28)

【優先権】 J P 特願2007-101977(19. 4. 9)
 【実用新案権者】 ミライズ(株)
 【考案者】 柳田 耕生,木下 一夫,矢野 哲也
 【IPC】 E04F11/18,A47B81/00,97/00

(57)【要約】

【課題】より強固かつ確実に安定させることができる移動可能な自立型の手摺を、見た目を損なうことなく提供すること。
 【解決手段】移動可能な自立型手摺1は、上段バー2a及び下段バー2bを含む手摺部と、上段バー2a及び下段バー2bを挟む右側面部4a及び左側面部4bと、土台部3と、土台部3の上に載せる重しを、取り出し可能に収容するための収容部とを備える。収容部は、重しを、外部からは視認できないように収容する。



特願2007-256806の変更

全 18頁 14請求項 20図 未評価

登実3164507

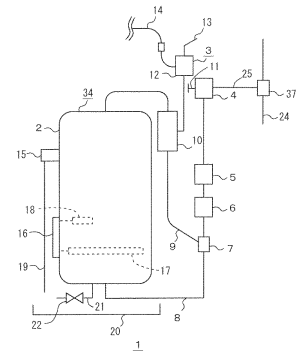
汚損物洗浄装置

登実3164233(22.11.18) 実願2010-6044(22. 9. 8)

【実用新案権者】 クリエイト(株)
 【考案者】 成田 雅彦
 【IPC】 E03D9/00,A47K17/00

(57)【要約】

【課題】一般家庭に容易に設置でき、安価に実用化可能な汚損物洗浄装置を提供する。
 【解決手段】汚損物洗浄装置1は、床置き可能な電気温水器34と、給水管24から供給される水を分岐する分岐部7と、分岐部7によって分岐された一方の水を貯水タンク2に給水する第1の給水管8と、分岐部7によって分岐された他方の水を流す第2の給水管9と、第2の給水管9からの水と貯水タンク2から出湯される湯とを混合する混合栓10とを設える。さらに、混合栓10に接続されており、混合した湯の流れを制御する開閉部3と、開閉部3に接続されており、所望の位置で固定可能なフレキシブルノズル14とを備える。



全 11頁 10請求項 7図 未評価

登実3164233

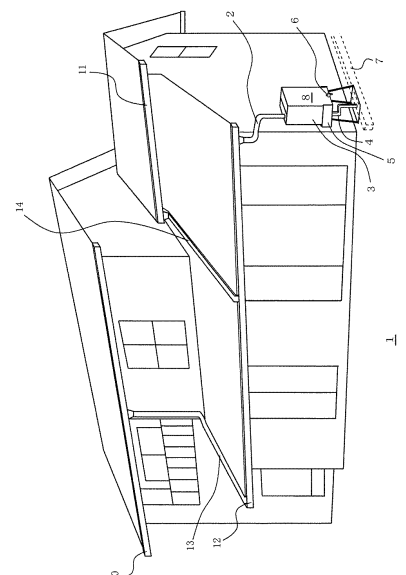
貯水システム及びそれに用いられる貯水装置

登実3130159(19. 3.15) 実願2006-10578(18.12.27)

【実用新案権者】 奥谷 晶男
 【考案者】 奥谷 晶男,森田 学
 【IPC】 E03B3/03

(57)【要約】

【課題】簡易かつ安価に、雨水を貯水するためのシステムおよびそれに用いられる貯水装置を提供すること。
 【解決手段】貯水システム1は、屋根に降り注いだ雨水を樋10~14を介して集約するための雨水集約手段と、雨水集約手段によって集約された雨水を蓄えるための貯水装置8とを備える。貯水装置8は、雨水を蓄える貯水槽3と、雨水を貯水槽に注入する雨水注入管2と、貯水槽3の上方側面に設けられた穴に取り付けられており、かつ排水路7と連結している排水管4と、貯水槽3の下部に設けられたコック6とを含む。



全 6頁 5請求項 6図 未評価

登実3130159

ニューサマリー

<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 移動可能な自立型手摺であって、 1 本以上のバーを含む手摺部と、 前記バーを挟む側面部と、 底面となる土台部と、 前記土台部の上に載せる重しを、取り出し可能に收容するための收容部とを備えることを特徴とする、自立型手摺。</p> <p>【請求項 2】 前記手摺部は、前記側面部に段違いに取り付けられた少なくとも 2 本のバーを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 3】 前記側面部は、上端に、階段状部を有し、前記少なくとも 2 本のバーの内、一方は、前記階段状部の上段側に取り付けられており、他方は、前記階段状部の下段側に取り付けられていることを特徴とする、請求項 2 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 4】 前記収納部は、前面又は背面に扉部を有し、前記扉部は、回動可能に前記側面部に取り付けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 5】 前記収納部は、前面又は背面に扉部を有し、前記扉部は、上下にスライドすることを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 6】 前記側面部は、前記扉部が上側にスライドしたときに、前記扉部を下側に落とさないように仮止めするための仮止め手段を含むことを特徴とする、請求項 5 に記載の</p>	<p style="text-align: right;">登案3164507</p> <p>自立型手摺。</p> <p>【請求項 7】 前記仮止め手段は、前記側面部に掘込まれた前記扉部を收容するための凹部であることを特徴とする、請求項 6 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 8】 前記凹部は、前記扉部が上側にスライドされた場合、前記扉部を仮置きするための余剰スペースを有することを特徴とする、請求項 7 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 9】 前記扉部の上端は、テーパー状になっており、 前記凹部の上部は、前記扉部が上側にスライドされた場合、前記扉部の前記テーパー状の部分を含めることができるように掘込まれていることを特徴とする、請求項 7 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 10】 前記扉部は、前記側面部から抜き取ることができることを特徴とする、請求項 5 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 11】 前記土台部は、鉛を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 12】 さらに、前記土台部の底面に敷かれる耐震マットを備え、 前記耐震マットは、複数の抜き取り穴を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 13】 前記収納部は、上面に、取り外し可能な蓋部を有することを特徴とする、請求項 1 に記載『以下省略』</p>
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 床置き可能な電気温水器と、 給水配管から供給される水を分岐する分岐部と、 前記分岐部によって分岐された一方の水を前記電気温水器内の貯水タンクに給水する第 1 の給水管と、 前記分岐部によって分岐された他方の水を流す第 2 の給水管と、 前記第 2 の給水管からの水と前記貯水タンクから出湯される湯とを混合する混合栓と、 前記混合栓に接続されており、混合した湯の流れを制御する開閉部と、 前記開閉部に接続されており、所望の位置で固定可能なフレキシブルノズルとを備えることを特徴とする、汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 2】 さらに、 前記給水配管の水を前記貯水タンクに給水するのを制御する止水栓と、 流量を一定にするための定流量栓と、 前記貯水タンクに給水する水圧を減圧する減圧栓とを備える、請求項 1 に記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 3】 前記開閉部は、レバーを上に向けると開く機構を有することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 4】 前記開閉部は、</p>	<p style="text-align: right;">登案3164233</p> <p>アングル止水栓と、 前記アングル止水栓の弁を閉閉するためのレバーハンドルとを含むことを特徴とする、請求項 3 に記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 5】 さらに、下部に、水を收容可能な排水トレイを備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 6】 さらに、前記貯水タンクの膨張水を前記貯水タンクの外部に出すための逃がし弁を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 7】 さらに、前記貯水タンクの膨張水を前記貯水タンクの外部に出すための逃がし弁と、 前記逃がし弁からの前記膨張水を前記排水トレイに流し入れるための膨張水用排水管とを備えることを特徴とする、請求項 5 に記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 8】 前記排水トレイは、前記汚損物洗浄装置の下部において、引き出し可能に設置されており、 不使用時に、前記フレキシブルノズルの出湯口は、引き出された前記排水トレイの上部に配置可能であることを特徴とする、請求項 5 に記載の汚損物洗浄装置。</p> <p>【請求項 9】 湯沸かし時、前記開閉部は開けられた状態で、前記貯水タンクに水が貯まり、 前記開閉部が閉じられた状態で前記貯水タンク『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 雨水を貯水するためのシステムであって、 屋根に降り注いだ前記雨水を樋を介して集約するための雨水集約手段と、 前記雨水集約手段によって集約された前記雨水を蓄えるための貯水装置とを備え、 前記貯水装置は、 前記雨水を蓄える貯水槽と、 前記雨水集約手段によって集約された前記雨水を前記貯水槽に注入する雨水注入管と、 前記貯水槽の上方側面に設けられた穴に取り付けられており、かつ排水路と連結している排水管と、 前記貯水槽の下部に設けられたコックとを含む、貯水システム。</p> <p>【請求項 2】 雨水を貯水するための貯水装置であって、 雨水を蓄える貯水槽と、 樋を介して集約された前記雨水を前記貯水槽に注入する雨水注入管と、 前記貯水槽の上部に設けられた穴に取り付けられており、かつ排水路と連結している排水管と、 前記貯水槽の下部に設けられたコックとを含む、貯水装置。</p> <p>【請求項 3】 前記貯水槽は、 前記雨水注入管を取り付けるために、前記貯水槽の上面</p>	<p style="text-align: right;">登案3130159</p> <p>部に固定された固定部と、 前記貯水槽の上面部に取り付けられた開閉可能な蓋部とを有する、請求項 2 に記載の貯水装置。</p> <p>【請求項 4】 前記コックは、前記貯水槽の底面に蓄えられた水を排出可能に取り付けられていることを特徴とする、請求項 2 に記載の貯水装置。</p> <p>【請求項 5】 前記雨水注入管の端部には、取り外し可能なネットが取り付けられていることを特徴とする、請求項 2 に記載の貯水装置。</p>

ニューサマリー

給与明細計算システム、並びにそれに用いられるサーバ及び携帯電話

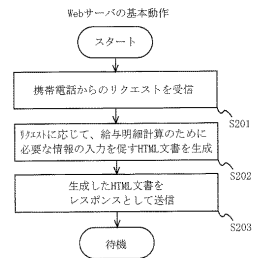
登実3122667(18. 6.29) 実願2006-2308(18. 3.30)

【実用新案権者】 (株)ケイエイ研究所
【考案者】 池上 弘美
【IPC】 G06Q10/00

(57)【要約】

【課題】携帯電話を用いて、給与明細の計算を簡便かつ安価に行うことができるシステムを提供する。

【解決手段】Webサーバは、携帯電話からのリクエストを受信して(S201)、リクエストに応じて、給与明細計算のために必要な情報の入力を促すHTML文書を作成し(S202)、作成したHTML文書をレスポンスとして携帯電話に送信する。Webサーバは、HTML文書を作成する際、受信したリクエストに対応するデータを予め定められたフォーマットに従って、携帯電話で表示可能なように生成する。Webサーバは、給与明細の計算結果を示すHTML文書を作成して、携帯電話に送信する(S203)。携帯電話は、給与明細の計算結果を表示する。



全 17頁 12請求項 18図 未評価

登実3122667

ニューサマリー

登実3122667

【特許請求の範囲】

【請求項1】 携帯電話及びサーバを用いて、ネットワークを介して、給与明細を計算するための給与明細計算システムであって、

前記サーバは、

前記携帯電話からのリクエストを受信するリクエスト受信手段と、

前記リクエスト受信手段が受信した前記リクエストに応じて、給与明細の計算に必要な情報の入力を促す入力画面に対応したデータを、マークアップ言語を用いて生成する入力画面データ生成手段と、

前記リクエスト受信手段が受信した前記リクエストに応じて、最終的な給与明細を計算し、当該計算結果を示す結果画面に対応したデータを、マークアップ言語を用いて生成する結果画面データ生成手段と、

前記入力画面データ生成手段又は前記結果画面データ生成手段が生成したデータを、レスポンスとして、前記携帯電話に送信するレスポンス送信手段とを備え、

前記携帯電話は、

前記サーバから送信されたデータを受信するレスポンス受信手段と、

前記レスポンス受信手段が受信したデータに対応する画面を表示する表示手段と、

前記入力画面においてユーザが入力した給与明細の計算

に必要な情報を、リクエストとして、前記サーバに送信するリクエスト送信手段とを備え、

前記入力画面データ生成手段は、

受信予定のリクエスト毎に、生成すべきデータのフォーマットを予め定め、

受信したリクエストを分析して、分析したリクエストに対応するデータを予め定められたフォーマットに従って生成することを特徴とする、給与明細計算システム。

【請求項2】 前記入力画面データ生成手段は、給与明細計算を開始するリクエストを受信した場合、社会保険の加入状況を選択するための画面に対応したデータを生成することを特徴とする、請求項1に記載の給与明細計算システム。

【請求項3】 前記入力画面データ生成手段は、

社会保険に加入していることを示すリクエストを受信した場合、少なくとも社会保険標準報酬額を入力するための画面に対応したデータを生成し、

組合健康保険に加入していることを示すリクエストを受信した場合、少なくとも組合保険被保険者負担額を入力するための画面に対応したデータを生成し、

社会保険に加入していないことを示すリクエストを受信した場合、社会保険の額に関する情報の入力が不要な画面に対応したデータを生成し、

社会保険を手入力することを示すリクエスト『以下省略』